

# 平成 25 年度 公益財団法人新宿未来創造財団第 6 回理事会 議事録

1 日 時 平成 26 年 3 月 28 日 (金) 11:00~12:00

2 会 場 新宿区大久保 3-1-2 新宿区立新宿コズミックセンター5 階 大研修室

3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名

〔理事出席者〕

理事長	永木 秀人	副理事長	加賀美秋彦	常務理事	杉原 純	
理事	酒井 敏男	理事	佐藤 洋子	理事	清水 敏男	
理事	白井 裕子	理事	白石 美雪	理事	武井 正子	
理事	平田 達					以上 10 名

〔監事出席者〕

監事	神津 信一	監事	小柳 俊彦	監事	名倉明彦	以上 3 名
----	-------	----	-------	----	------	--------

〔同席者〕

主幹	鯨井 庸司	事務局次長	諏訪 丹美			
----	-------	-------	-------	--	--	--

欠席者〔理事欠席者〕

理事	杉山 千鶴	理事	高野 吉太郎			以上 2 名
----	-------	----	--------	--	--	--------

## 4 議題

### (1) 議事事項

- 議案第 16 号 公益財団法人新宿未来創造財団 平成 25 年度仮業績係数について
- 議案第 17 号 特定資産取得・改良資金(収益事業会計及び法人会計分)の保有について
- 議案第 18 号 公益財団法人新宿未来創造財団 経理規程の改正について
- 議案第 19 号 常務理事の選定について
- 議案第 20 号 重要な使用人の選任について

### (2) 報告事項

- ① 監事の選任について
- ② 理事の選任について
- ③ 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について
- ④ 地域スポーツ・文化事業における事故の再発防止策について
- ⑤ 第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて
- ⑥ 平成 26 年度 事務局体制について

## 5 定足数の確認

理事現在数 12 名中 10 名の出席があり、理事会運営規程第 7 条の規定により、理事会は有効に成立していることを確認した。

## 6 議事の経過の概要及び結果

定款第 34 条の規定に基づき、永木理事長が議長となり、本会議の開会を宣し、議事に入った。

### (1) 議案第 16 号 公益財団法人新宿未来創造財団 平成 25 年度仮業績係数について

杉原常務理事より議案第 16 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (2) 議案第 17 号 特定資産取得・改良資金(収益事業会計及び法人会計分)の保有について

杉原常務理事より議案第 17 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (3) 議案第 18 号 公益財団法人新宿未来創造財団 経理規程の改正について

杉原常務理事より議案第 18 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (4) 議案第 19 号 常務理事の選定について

杉原常務理事より議案第 19 号について、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

### (5) 議案第 20 号 重要な使用人の選任について

杉原常務理事より議案第 20 号について、資料に基づき説明が行われた後、議案を原案どおり出席者全員一致で可決した。

## 7 報告事項

### (1) 監事の選任について

杉原常務理事より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

### (2) 理事の選任について

杉原常務理事より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

### (3) 公益財団法人新宿未来創造財団規則改正について

諏訪事務局次長より資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

### (4) 地域スポーツ・文化事業における事故の再発防止策について

諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

### (5) 第 13 回新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンについて

諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われた。

### (6) 平成 26 年度 事務局体制について

諏訪事務局次長より、資料に基づき説明が行われた。この報告事項について質疑はなかった。

以上で議事を終了し、閉会した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した理事長及び副理事長ならびに監事は次のとおり署名する。

なお、軽易な文言の修正は、理事長に委任する。

平成26年3月28日

理事長 永木 秀人

副理事長 加賀美 秋彦

監事 神津 信一

監事 小柳 俊彦

監事 名倉 明彦

平成25年度 公益財団法人新宿未来創造財団第6回理事会

## 議事録

平成26年3月28日

○永木理事長　これより議事に入ります。

まず、議案第16号、公益財団法人新宿未来創造財団平成25年度仮業績係数について、議題に供させていただきます。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長　事務局の説明は以上でございます。これより質疑に入ります。ご意見等があればよろしくお願ひ申し上げます。

○酒井理事　計算はきちんとしているとは思いますが、1.135という数値はどのような意味でしょうか。具体的に例えば職員の昇給等々に関わるというのがこの1.135だと思いますが、結果的にはどのように職員の給与等々に反映するのかをご説明いただいた方がよいと思います。

○諏訪事務局次長　まず、契約職員の昇給の基準として、業績係数が1.1以上あった場合、契約職員の昇給が行われることになっております。

それから、固有職員の賞与に関しましては、1年を合わせて原則3.7カ月分となっておりますが、それにこの業績係数を掛けた額を支給するということになっております。

○永木理事長　今回、1.1以上であり、それよりも0.035高いということはどのようなことなのか、それが給料にどのように反映されるのかという点について説明をお願いします。

○高橋経営課長　契約職員につきましては、1.1以上の年に翌年度に昇給があるということでございます。今回の数値は1.135ということで、1.1を上回っております。1.1以上でさえあれば昇給は行われますので、1.1を上回る差分の大小については、特に影響はございません。

一方で、固有職員の賞与について、先程申し上げました通常の支給月数3.7カ月に1.135を掛けて、さらにそこに個々の職員の成績率を掛けるという計算をさせていただいております。

したがって、勤務評定が一般的な場合を仮定いたしますと、支給月数は3.7掛ける1.135で、4.19カ月となるという計算になります。

○杉原常務理事（事務局長）　当財団の正規職員の給料表は、新宿区の職員の給料表に準じて作成しているところですが、いわゆる地域手当という制度を持ってございません。そのあたりも加味して、財団全体の業績が職員全体に反映されるよう、地域手当がない点も考慮して、当初から制度の趣旨としてこれを組んでいるところでございます。

○小柳監事　25年度は良かったかどうかという点はいかがか。

○杉原常務理事（事務局長）　少し控え目な数字です。例えば22年度は1.225というような数字でございました。

○白井理事　16号議案に書いてあるとおり、就業規則第62条2項の規定には、業績係数について「理

事会の議決を経て理事長が定める支給率」とされています。要するにこの業績係数は理事会で承認されても、実際の支給率は理事長がある程度裁量で決定するということでしょうか。

○諏訪事務局次長　こちらは理事会で議決をいただきまして、その数字をもって決裁を経て、理事長が決定をするということですので、変わることはございません。

○清水理事　それで仮業績係数の「仮」というのが取れるわけですね。

この業績係数の算出に用いる1番の経営効率、2番の収益、3番の利用者数までは、かなり数量的に評価は出てくると思います。4番の満足度の向上については、今回S<sup>+</sup>からSに上がっていますが、実際にどのように数量化しているのでしょうか。

○諏訪事務局次長　事業ごとにアンケート調査を行っており、これを満足度を量る主なものとしております。ただ、アンケート調査が行えなかったものや、行うはずだったのにやらなかったものについては、それぞれ評価を低くして、その結果をもって、満足度を量っています。

○永木理事長　今ご質問いただきましたけれども、我々自己評価というのは非常に大切だと思いますが、このような評価が本当に一般的なのかどうかということについても考慮した上で、今、人事給与制度の見直しを根本的に行っております。

そのなかで、これらについても、第三者評価ということで、公益法人協会の専務理事の方ですとか、新宿区の総務部長並びに商工会議所の方等々に議論に入っており、ご意見をいただいております。今のこの評価方法もさらに改善する余地があるのかどうか考えながら、実施していく必要があると思っております。

前回、前々回の理事会においても、その数値のとり方の問題等、ご意見をいただいております。例えば、「総合受付システムの運営」の事業について、今まではシステムアクセス件数の71万5,000件という数値をとっておりました。それと前の数字と比べると、物凄く成績が上がったような形になっております。現在のやり方では、これを見直して成果指標を利用者登録数に変えたりしていますが、まだまだ我々も反省の余地があります。

最初に申し上げましたように、しっかりその辺を考慮に加えて、皆様方から見ても、また職員の方から見ても、より納得がいくようなものができればと思っております。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、議案第16号につきましては、原案どおり決定するということでもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長　ありがとうございました。

原案どおり決定させていただきます。

続きまして、議案第17号について事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 事務局の説明は以上でございます。ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議案第17号については、原案どおり決定するというところでよろしゅうございませうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

原案どおり決定させていただきました。

続きまして、議案第18号について事務局の説明をお願いします。

〈資料の基づく説明省略〉

○永木理事長 ご質問、ご意見よろしくようお願い申し上げます。

○酒井理事 仕訳帳はもう作らないということでしょうか。

○諏訪事務局次長 公益法人会計上、仕訳帳はもともと会計伝票をもって代えることができるということになっております。私どもといたしましては、今までも会計伝票をもって仕訳帳にしていたところがございます。これを規則で新たに文書として定めたということでございます。

○加賀美理事 仕訳帳は残るのでしょうか。会計伝票をもって仕訳帳とするということですから、会計伝票が仕訳帳としてあるということでしょうか。

○永木理事長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

それでは、事務局から議案第19号の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 杉原局長には在職1年ということで、私自身も驚いています。理事の皆様も1年というのは短過ぎると思いでしょう。杉原局長本人は大変頑張っていたのですけれども、区の諸般の人事の都合上、区へ戻らざるを得ないということでございます。

また、一方小柳監事につきましては、今のこの財団が設立する前、新宿文化振興会という財団があり、また、新宿の国際交流協会もありまして、そちらの方でも活躍をしていただいた方です。

文化センターには6年いたということで、この財団の経緯を含めて、システムもよく承知している  
と私は思っており、区からは適材を選んでいただいたと思っております。その成果については、こ  
れから皆様方に評価をいただいていくわけでございますけれども、そのような区からの提案でござ  
いますので、ぜひご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

○平田理事 これについては、あまり意見を言ってもやむを得ません。

○永木理事長 それでは、議案第19号については、原案どおり決定するというところでよろしいで  
しょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

よろしく願い申し上げます。

続きまして、議案第20号でございます。事務局の説明をお願いいたします。

〈資料に基づく説明省略〉

○永木理事長 ただいまの説明のとおりでございますが、小柳監事には事務局長という重要な使用  
人についていただくということで、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○永木理事長 ありがとうございます。

原案どおり決定させていただきます。

ここに本人が監事として出席しておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○小柳監事 ただいまご紹介いただきました小柳でございます。

先程理事長からお話がありましたように、この財団については、かなり深く関わり合いを持って  
おります。新宿文化振興会に6年間、それから国際交流協会の事務局長として3年間、それから新宿  
未来創造財団の監事としては5年間、関わらせていただきました。

私は理事長の期待に応えられるかどうかわかりませんが、一生懸命この財団を育てていき  
たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

新宿未来創造財団ということですので、まさに未来志向で新宿区に一步先んじていろいろなこと  
を取り組んでいきたい。いろいろなことというのは、私自身が取り組むのではなくて、皆様方と一  
緒にやっていきたいと思っております。

その節は、理事の皆様方にはいろいろとご協力いただきたいと思います。また事務局の方たちに  
は、一緒に仕事をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

職責については、重大なことだと思っておりますので、きちんとした組織風土をつくりながら、  
仕事をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。



○永木理事長　　ありがとうございました。

決意表明もいただきましたので、議案といたしましては、以上で終了いたします。

〈以下、報告事項等は省略〉